

今年12月で宥恕期間が終わります！

電子帳簿保存法改正のポイント

～併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～

昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁の動きをみても、今後ますます電子化の流れは加速化するでしょう。その一環で、2021年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することを認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。また、電子契約に関するたくさんの法律改正もあり、今後『電子契約』の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。そこで、今回、電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、その他、電子契約書等について分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは
- 気を付けたい関係法令概要
・e-文書保存法・電子署名法・民法 他
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書とは メリットデメリット
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点
- 紙の契約書の押印の仕方 等

講師紹介

い け だ う み

池田 有美氏

UMCサポート
行政書士



2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園（総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部）にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何力国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15力国。現在は、主に外国人雇用や電子帳簿保存法の勉強会の講師として各地で活躍中。

と き

11月30日(木)
14:00～16:00

定 員

30名（先着順）

※定員締め切り後の申込の場合のみ連絡いたします。

と ころ

弘前商工会議所会館2階会議室
弘前市上鞆師町18-1

申込先

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、
FAXにてお申し込みください。

受講料

無 料（どなたでもご参加できます）

主 催

弘前商工会議所
TEL:0172-33-4111

※当所駐車場ご利用の場合、1時間無料、以降1時間ごとに200円がかかります。

11/30(木)『電子帳簿保存法改正のポイント』受講申込書

弘前商工会議所 経営二課 行

FAX: 0172-35-1877

申込日（2023年 / / ）

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	（複数のご参加可能）		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。